

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

						担当課	子ども未来課
総合計画 政策の柱	市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	健全な青少年を育成する	取組の 基本方向	「健全な青少年を育成する」ため、青少年が社会の一員として役割と責任を果たしていくための「青少年の社会的自立の促進」、青少年が非行や問題行動などを起こすことなく、健全に生活していくための「非行・問題行動の未然防止」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	青少年自身が規範意識を持ち、非行や問題行動を起こすことなく、社会の一員として充実した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	青少年の社会的自立の促進		④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)				
				H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標					
②施策目標	青少年が自立して、社会の中での責任や役割を自覚し、活動しています。		⑤市民意識調査結果	指標① (総合計画に基づく指標)	若年者(15~34歳)における非労働者(家事・通学を除く)の割合(%)	1.10					1.00	85.1%		
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	社会経済環境や青少年を取り巻く環境の変化に伴い、コミュニケーションや自立に不安を抱えている青少年が増加している状況にある。こうした中、将来への夢や希望を育みながら、社会の一員として健全な社会生活や活動を営める青少年を育成していくことが重要になっている。国においては、平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくりなどを目指している。		指標②	自立支援相談延べ件数		150	400	650	700	750			
	外部意見 その他	平成22年3月の社会福祉審議会からの提言において、子どもたちの健全な成長には、発達段階に応じた様々な体験をとらえて、異年齢や異世代との交流をすることにより、豊かな情操や人間性、社会性を身につけることが重要であるため、宮っ子ステーション事業や青少年の居場所づくり事業など子どもたちの交流の場の確保や、様々な体験活動の機会の充実を図る必要があると指摘されている。		指標③										
				指標④ (特記事項)										
市民の施策満足度		26.1%	市民の施策重要度		75.8%	達成度(単年度目標)		達成している(90%以上)	●	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)	説明	青少年の自立支援相談により就労に結びつくなど、青少年の自立の促進が図られている。	
⑥施策の評価		必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)		●	増加している	●	横ばい	減少している	説明	社会経済環境や青少年を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、青少年の自立支援の相談件数も増加するなど、青少年の社会的自立の促進に対するニーズは高まっている。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)		成果が見られる点	青少年の居場所における、異世代交流などの活動を通じて、青少年が社会性を身に付けることで、自立の促進に役立っている。また、自立支援対策事業においては、就労に結びつくなど社会的自立につながっている。
		適切性(適切な事務事業の選択、実施)		●	十分である	●	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	行政、家庭、企業、地域、団体等が協働して取り組んでいるが、地域のニーズや実情にあった創意工夫ある取組を推進する必要がある。			改善の必要な点	青少年を取り巻く問題が複雑化、深刻化する中、施策に対する必要性はますます高まってきている。その中で、青少年の幅広いニーズやライフステージに応じたきめ細かな支援を実施するとともに、地域・青少年関係団体・学校等と一層の連携強化を図り、事業を推進していく必要がある。
		有効性(政策目標への効果)		●	十分である	●	やや不十分である	不十分である	説明	仲間づくりや世代間交流などの活動を通じて、青少年の社会的責任や社会の中での役割の自覚、自立の促進等は図られているが、地域全体で取組や意識の醸成を更に図る必要がある。				

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	青少年自身が健全に成長し、社会的自立を果たせるよう、行政や地域などが互いに連携・協力しながら良好な社会環境づくりを行うとともに、家庭に潜在化するいわゆるニートやひきこもりといわれる青少年の実態把握と相談体制の充実を努め、青少年の社会的自立を促進する。	➡	⑨政策評価 会議意見	・青少年が健全に成長し、社会的自立を果たすため、関係機関や地域が連携・協力して良好な社会環境をつくることともに、自立が困難な若者については、相談体制の充実や自立に向けた講座や事業等の充実を図る。 ・「青少年自立支援対策事業」について、関係機関相互の連携強化を図るとともに、家庭に潜在化するニートやひきこもりの実態把握と相談体制の充実を図る。また、若年無業者の就業支援についても、国・県やNPOとの連携を強化する。 ・青少年が社会的自立を果たすことができる良好な社会環境をつくるため、青少年が自主性・社会性を養う場の確保や機会の充実、また、青少年に対する相談体制の充実などを図り、個々の青少年の事情やライフステージに応じたきめ細かな支援に取り組むとともに、NPO法人等との連携を進めていく中で、効果的な支援のあり方について検討する。
	重点事業	青少年自立支援対策事業において、関係機関相互の連携強化を図るとともに、家庭に潜在化するニート・ひきこもりの実態把握や、支援の充実を図る。			
	見直し事業	青少年の居場所づくり事業について、中高生においても利用しやすい居場所になっていくよう、市民会議や運営団体等の意見を踏まえながら、設置の増加や活動内容の充実を図っていく。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	宇都宮市青少年育成市民会議補助金 担当課 子ども未来課	地域(宇都宮市青少年育成市民会議)	H12	市民会議の活動回数(事業実施回数)	25	33	4,350	4,223	A	継続	地域が主体となって青少年を育成することが重要であることから、各地区の青少年育成会を中心に地域での青少年健全育成活動や良好な環境づくりを推進するための活動を実施するとともに、全市的な活動となるよう引き続き支援していく。
					24	24					
2	青少年自立支援対策事業 担当課 子ども未来課	おおむね35歳未満の青少年とその保護者	H18	就労に至った人数	5	10	4,958	4,821	A	継続	次代を担う青少年を社会的自立に導くための取組であり、施策目標への貢献度が高い。今後もさらなる関係機関相互の連携強化を図るとともに、青少年自立支援センター独自の広報紙「ふらっぶたより」の自治会回覧や市HPを活用して周知を図るなど、家庭に潜在化するニート・ひきこもりの実態把握をしていくほか、相談員のスキルアップや社会参加に向けた体験事業にも取り組むなど支援の充実を図り、青少年の社会的自立を促進する。
				自立支援相談延べ件数	150	400					
					252	638					
				各講座等を利用した延べ人数	772	1,300					
					1,288	679					

様式 2

3	ふれあいのある家庭づくり事業		子ども・親・地域・学校・企業等	S41	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募数	500	500	1,444	868	A	継続	コンクールや宮っこフェスタの開催などイベントを通じて、また、子育て応援なび等の活用により、「家庭の日」の認知度をさらに向上させるとともに、地域・学校・企業などと協働して、ふれあいのある家庭づくりに資する取組を行う。	
	担当課	子ども未来課				482	797						
4	宮っこフェスタ交付金		子ども・大人・地域・企業	H14	事業参加団体数（参加・協賛・協力）	45	45	5,189	3,500	A	継続	子どものために活動を行っている市民、団体、企業と連携しながら、地域全体で青少年を育成する市民意識の醸成を図るため、多くの市民が参加しやすいように開催方法を検討する。	
	担当課	子ども未来課				145	183						
5	青少年活動センター事業費		35歳未満の青少年及びその保護者	H20	青少年対象事業の延開催回数	9	11	4,222	3,940	B	継続	青少年のニーズを踏まえた魅力ある事業を実施するとともに、施設の活用を図るため、指定管理者と連携した事業運営を行う。	
	担当課	子ども未来課				10	13						
						勤労青少年対象事業の延開催回数	500						500
							397						450
6	青少年育成推進費		青少年・青少年育成指導者	—	ジュニア未来議会の参加者数	50	50	333	438	B	継続	青少年の社会性や主体性を養うための機会を創出するとともに、次代のリーダーとして青少年を育成するプロセスの構築に努める。また、地域での青少年育成指導者の養成に努める。	
	担当課	子ども未来課				48	49						
						仲間づくり団体数	18						19
							17						17
						青少年育成指導者研修開催回数	3						3
3	2												
7	青少年活動センター整備費（単独）		青少年活動センターの利用者	H20	施設の改良整備箇所数	1	1	15,399	4,022	B	継続	利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の利便性を考慮し計画的に整備する。	
	担当課	子ども未来課				2	2						
8	宇都宮市青少年団体連絡協議会補助金		青少年団体連絡協議会	S47	青少年の体験活動の実施回数	7	5	57	150	B	継続	団体活動の活性化を図るため、情報提供や交流機会を確保するとともに、新たな加盟団体の増加に努める。	
	担当課	子ども未来課				3	2						
						情報交換会等の開催数	10						10
9	13												
9	青少年育成宇河地区連絡協議会		青少年育成宇河地区連絡協議会	S43	会議及び研修会の開催数	8	8	188	170	C	継続	広域的な青少年の健全育成を図るため、市町の枠を越えた情報交換や研修を行う。	
	担当課	子ども未来課				7	6						
再掲	青少年の居場所づくり事業		小学生・中学生・高校生	H15	地域における青少年の居場所設置数	25	35	—	—	—	継続	地域における青少年の居場所の設置は、異世代交流などを通して人間性や社会性を養う上で有効であるため、今後とも拡大に向け継続して取り組んでいく。	
	担当課	子ども未来課				25	24						
再掲	青少年の居場所づくり事業交付金		小学生・中学生・高校生	H18	地域における青少年の居場所設置数	25	35	—	—	—	継続	地域における青少年の居場所の設置は、異世代交流などを通して人間性や社会性を養う上で有効であるため、運営団体を広く募集し、活動を促進する。	
	担当課	子ども未来課				25	24						
再掲	社会体験学習推進事業		宇都宮市立中学校2年生の生徒全員	H14	充実した体験をした生徒の割合	100.0	100.0	—	—	—	継続	充実した体験学習ができるよう、各種団体とのさらなる連携により受け入れ先事業所の確保に努める。	
	担当課	学校教育課				91.1	91.0						
施策事業費合計								36,140	22,132				